研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 5 年 6 月 2 8 日現在

機関番号: 22701

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2019~2022

課題番号: 19K02279

研究課題名(和文)高齢者療養型施設における誤嚥性肺炎防止のための介護職支援プログラムの開発

研究課題名(英文)Development of a Caregiver Support Program for the Prevention of Aspiration Pneumonia in Elderly Nursing Homes

研究代表者

田中 瞳 (TANAKA, Hitomi)

横浜市立大学・医学研究科・客員研究員

研究者番号:20406903

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3.300.000円

研究成果の概要(和文):食事支援における困難、介護職への支援ニーズを明らかにすることを目的とした。 介護職は食事支援に対し、高齢者と一対一の対応ができない、誤嚥への恐怖、誤嚥リスクに気付けない、知識不足、危険の判断ができない、食事介助方法に一貫性がない、スタッフ意識の差、ヒヤリ経験から躊躇してしまう等の困難を抱えていた。困難の原因は、介助者の焦り、複数人への対応、利用者の要因、援助技術の研修がない、研修未参加等が挙げられた。また、介護職は食事援助時に観察しているはずの観察内容を回答できないことが判明した。介護職への支援は必要と感じており、食事介助に関する学習の必要性を認識しているものの、研修 への参加意欲は低くかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義 本研究では、療養型施設での高齢者の誤嚥防止強化には、誤嚥の早期発見と予防対応につながる介護職の観察強 化が必須であること、そのためには介護職への支援が必要であることが示された。特に介護職が、自分だけでは 食事援助時の誤嚥リスクに気付けないと感じていること、自分が何を観察しているのかを具体的に回答できない

と認識している点には早急な対策が必要である。 高齢者の安全な食事とその介助の向上にむけた介護職への支援を検討するにあたり、介護職が行っている観察内容を客観的視点から評価し、現状の不足点を明らかにしたうえで補足する必要があることが示された点は、現状に合った支援内容を検討するうえで意義があった。

研究成果の概要(英文): The purpose of this study was to identify difficulties in meal support and support needs for caregivers.

Caregivers had difficulties in meal support, such as inability to deal one-on-one with the elderly, fear of aspiration, inability to recognize aspiration risk, lack of knowledge, inability to judge danger, inconsistent meal assistance methods, differences in staff awareness, and hesitation due to near-miss experiences. Causes of difficulties included caregivers' impatience, dealing with multiple people, user factors, lack of training in assistance techniques, and lack of participation in training. It was also found that caregivers were unable to respond to the observations they were supposed to be making during meal assistance. Although they felt that support for caregivers was necessary and recognized the need for learning about meal assistance, they were less willing to participate in training.

研究分野: ライフサイエンス / 衛生学、公衆衛生学分野:実験系を含まない

キーワード: 食事支援 食事介助 高齢者 高齢者施設 介護職 困難事象 誤嚥性肺炎 介護職支援

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1.研究開始当初の背景

日本の高齢化率は上昇を続け、2023年には75歳以上の高齢者が2000万人を超え、2051年には全人口に占める割合が25%を超えると予測されている(日本の将来推計人口:平成24年1月推計、国立社会保障・人口問題研究所)。平均寿命・健康寿命ともに延伸しているが、健康寿命の伸び率は平均寿命の伸び率に追い付いていない現状がある。また、高齢者の要介護者数は急速に増加しており、特に75歳以上で割合が高くなっている(平成28年版高齢社会白書、内閣府)が加えて、自身が介護を受けたい場所として、「介護老人福祉施設」あるいは「介護老人保健施設・老人ホーム」は32.7%、(平成24年度高齢者の健康に関する意識調査、内閣府)と自宅外での介護を希望する人が半数以上である。実際、何らかの日常生活援助を要する高齢者は介護福祉施設等で生活することが増えており、介護福祉士やヘルパー等多くの介護職に支えられている。

加齢に伴う嚥下機能・活動意欲・認知機能の低下、虚弱、疾病の影響による身体機能の低下等 により、自力で食事を摂取することが困難になるケースは多い。訪問介護の提供内容を食事に関 連した行為に焦点を当て、要介護度別訪問介護利用者割合を援助行為別にみてみると、調理・配 膳は要支援および要介護 1・2 の利用者で 8 割を超え、食事介助では要介護 3 以上の利用者が 8 割以上を占めている(平成27年介護サービス施設・事業所調査の概況、厚生労働省)。介護施設 (法人保健施設、特別養護老人ホーム等)に入所する高齢者は、入所の条件が要介護3以上(多 くは要介護 4・5)であることから、食事摂取に介助を要する人の割合は高く、高齢者を支える 介護職にとって安全でかつ利用者の尊厳とその人らしさを維持した食事の支援は重要な課題で あるといえる。高齢者支援において、医療と介護は両輪の関係にあり、医師、看護師、介護支援 専門員など専門職が積極的に連携をはかり、高齢者を支えることが重要である。現在、現場の介 護職は、食事介助の安全確保が十分できない、誤嚥時の対処方法がわからない、相談相手がいな い等、様々な困難を抱えている。技術不足や知識不足を訴える介護職も多く、何らかの支援を必 要としていることが現場の声として聞かれている。実際、地域で高齢者を支える介護職の資格の 種類、資格取得の経緯は複雑である。そのため、介護士によって支援技術や判断には差がある。 介護職が専門的な知識と技術を発展させ、援助の根拠を理解し実施できること、医療職が常駐し ない介護現場で必要時に適切に他職種に相談できる力をもつことは利用者である高齢者にとっ て有益であり、これにより地域での療養の安心と快適化が期待される。

介護職が抱える食事介助の問題点を整理し、個人に内在されている経験を感覚的ではなく、根拠をもって他者に共有可能なものとするために、介護職支援プログラムを開発することを目指ものとした。介護職がより専門的な知識のもと、自らが提供する援助の根拠を理解し自信を持って援助に当たることができること、適切な対処が取れることは高齢者の療養の安心・快適化につながる。同時に食事介助の質の向上と、高齢者死因の上位にある肺炎(誤嚥性肺炎)の予防が期待できる。

2.研究の目的

介護職のニーズに合った支援プログラムを開発するために、介護保険施設で高齢者ケアに従事する介護職の食事介助の実践における困難事象とニーズを明らかにすることを目的とした。これによって看護職が培ってきた食事援助における知識と技術をベースに、介護職に向けた支援プログラムの検討を行う。介護現場において安全と利用者にとっての食べる意味の間で介護職は葛藤を抱えており(小浦,2010)看護の持つ知識と技術を介護の現場に、また、介護が捉える生活支援の幅を看護の視点に取り入れることで生活を支える専門職としての一層の連携を図ることを目指した。

3.研究の方法

1) 対象者

2019 年に人口減少率と高齢化率が全国で最も高かった秋田県を調査対象地域とし、研究協力に同意の得られた介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設)に勤務している介護職(管理職、介護支援専門員、EPAによる就業者を除外)のうち、高齢者ケアの経験が5年以上の介護職を調査対象とした。

2) 調查方法

データ収集期間:2020年11月~12月

データ収集方法:遠隔会議システムによる半構造化面接(一部は対面で実施)

3) 調査項目

- (1) 基本属性調査:個人及び所属施設等に関する基本属性は面接前に Web 入力で回答を得た。
- (2) 半構造化面接調査:

介護職が食事介助の場面で感じる困難事象

- ・食事介助で困難に感じる事柄について
- ・食事介助で困難を感じる原因について
- ・困難事象にどのように対処しているか 他

安全に高齢者の食事介助を行うための介護職のニーズ

- ・より安全に食事介助を行うために介護職への支援は必要か。
- ・どのような対策や支援があれば、高齢者の食事支援を行うことができると思うか
- ・食事介助について学ぶ機会は必要か。どのような内容を学びたいか。

4) 分析方法

面接で得られたデータは逐語録作成後電子テキスト化したのち切片化してコード化、コード を類似性によって共通化してカテゴリ化し、困難事象を抽出する方法で質的帰納的に分析した。 調査参加者の基本属性については、記述統計を求めた。

5) 倫理的配慮

対象者には自由意思による参加であること、不参加による不利益は生じないこと、個人情報の遵守等の倫理事項について文書を用いて口頭で説明し、参加者からは同意書を得た。

なお、本研究は公立大学法人横浜市立大学 ヒトゲノム・遺伝子研究等倫理委員会の承認を得て実施した。

4. 研究成果

1)調査参加者の概要(表1.)

協力の得られた介護保険施設 20 施設 (特別養護老人ホーム、介護老人保健施設各 10 施設)から各1人(総数 20人)の参加者があった。

調査参加者の介護士経験年数は 17.4±4.7 年で勤務施設の所属部署では、一度の食事介助で担当する利用者数(昼食時)は1.9±0.8人、昼食支援に要する時間は57.0±11.6分であった。

個人属性では、年齢は年代別では40代が最も多く11人(55%) 女性が15人(75%)であった。参加者の全員(100%)が介護福祉士の資格を有しており(養成施設での資格取得割合は60%)複数の資格を有する者は65%(介護支援専門員、ホームヘルパー2級、社会福祉主事の資格を持つものがそれぞれ25%) 医療的ケアの資格を有する者が5人(28%)であった。

表1. 参加者の概要

項目		Mean ± SD	Min	Max	
介護士経験年数		17.4 ± 4.7	9	27	
担当部署介護士数		22.0 ± 11.8	5	60	
担当部署入所者数		57.3 ± 25.1	10	100	
担当部署看護師数		6.1 ± 3.4	2	15	
食事要支援者数		19.3	2	50	
昼食支援に要する	時間(分)	57.0 ± 11.6	25	75	
一人の介護士が昼	食介助をする人数	1.9 ± 0.8	1	3	
項目			n	(%)	
【個人属性】					
年齢	20代		1 (5)	
	30代		7 (35)	
	40代		11 (55)	
	50代		1 (
性別	女性		15 (75)	
	男性		5 (25)	
取得資格*	介護福祉士		20 (
	その他の資格	介護支援専門員	5 (25)	
		ホームヘルパー2級	5 (25)	
		社会福祉主事	5 (25)	
		認知症ケア専門士	2 (10)	
		福祉用具専門相談員	1 (5)	
資格取得ルート	養成施設		12 (60)	
	実務経験		8 (40)	
医療的ケア資格	あり		5 (25)	
	なし		15 (75)	
【組織属性】					
施設種別	特別養護老人ホ-	- ム	10 (50)	
	介護老人保健施設	Ţ.	10 (50)	
設置母体	社会福祉法人		15 (
	医療法人		5 (
・日ウリの「粉++」					

^{*}見守りの人数を除く **複数回答可

組織属性では、設置母体のうち、社会福祉法人が 75%であり、医療法人は全て介護老人保健施設の設置母体であった。

2)介護職が食事介助の場面で感じる困難事象

介護職が感じている食事介助の困難として、

- (1)一度に複数人数の対応をしなくてはならない
- (2)利用者の食事ペースに合わせることができない
- (3)食事に関連した高齢者の状況の見極めが難しい(意欲、身体状況)
- (4)食事介助に対する焦り
- (5)高齢者の状態に適した介助方法の特定が困難
- (6)食事介助方法が統一できない
- (7)過去の経験から生じる恐怖心

が抽出された。

- これらの背景としては、
 - (1)要介助者に対する介護職の人数不足
 - (2)食事介助レベルの低さ
 - (3)業務時間の焦り
 - (4)援助する側の学習意欲の差
 - (5)援助時の思考不足
 - (6)介助中の高齢者の誤嚥・窒息経験
 - (7)対象理解と援助者間での情報共有の不足

が抽出された。食事介助の困難とその背景についてこのように認識しつつも、個人の時間で研修に参加した経験は少なかった。

3)安全に高齢者の食事介助を行うための介護職のニーズ

安全な食事介助を実践するために介護職に対する支援の必要性については、全員が「必要」と 認識していた。

支援ニーズの内容は、(1) 学習機会の確保、(2) 多職種からの支援、(3) 介護職の増員、であった。具体的には、公務としての研修参加、研修費用の個人負担回避など、学ぶことへの時間と費用の保証、学ぶべき内容を明らかにするための必要な知識技術を評価するツール、実践的な研修などに加え、近隣他施設との情報共有の場を持ちたいなど学習意欲やニーズにも幅があり、学習の必要性を認識している反面、研修への参加意欲は低くかった。

4)食事介助時の介護職の観察視点

介護職の感じている困難事象の解明にはその背景についても質問し分析してきたが、介護職が高齢者への食事介助を行う際には「要介助者の様子を観察している」と認識しているにも関わらず、観察している内容を具体的に答えられないことが明らかになった。これは多くの調査参加者に共通していた。

高齢者の死因上位である肺炎、誤嚥性肺炎、窒息は嚥下障害と関連があり、誤嚥により致命的な影響を受ける可能性が高い。施設入所者は介護職の支援を受けて生活している重度要介護者である。誤嚥防止には介護職による誤嚥兆候や状態変化の早期発見が重要であり、そのためには介護職が行う観察の精度は極めて重要である。しかし、食事支援時の誤嚥防止のために観察すべき視点の観察実態は明らかにされておらず、客観的指標による評価もないため、介護職が改善点に気づく機会が少ないことが明らかになった。この結果を受け、介護職を支援するプログラムの開発には介護職の観察を客観的に評価する必要がありる。技術や知識不足を訴える介護職の実践上の不足点を明確にすることで介護職の現状とニーズに即したプログラムを構築できると考えた。

本研究は4年間の計画であったが、上記の理由により2022年度から「食事介助時の介護職の観察視点:視線測定を用いた誤嚥防止のための認識プロセスの解明(基盤研究(C))』(22K01978)へ移行させ、研究を継続している。

なお、これら結果については投稿準備中である。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件(うち招待講演 0件/うち国際学会 1件)

1	ᄣ	#	者	4
	ж	বহ	10	Œ

田中 瞳,渡邊 香,及川真一

2 . 発表標題

介護保険施設の介護 職が感じる高齢者への 食事支援の困難と介護 職への支援ニーズ

3.学会等名

日本ルーラルナ ーシング学会第 17 回学術集会

4.発表年

2022年

1.発表者名

Tanaka Hitomi, Watanabe Kaori, Oikawa Shinichi

2 . 発表標題

Difficulties for Nursing Home Caregivers in Providing Eating Assistance to the Elderly

3 . 学会等名

26th East Asia Forum of Nursing Scholars (国際学会)

4.発表年

2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6 研究組織

	如九組織		
	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研	渡邊 香	国立研究開発法人国立国際医療研究センター・その他部局 等・国立看護大学校 准教授	
究分担者	(WATANABE Kaori)		
	(70610327)	(82610)	
	及川 真一	日本赤十字秋田短期大学・その他部局等・講師	
研究分担者	(OIKAWA Shinichi)		
	(50612678)	(41407)	

7.科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------